



2021年4月20日

各位

会社名 株式会社ベルシステム24ホールディングス
代表者名 代表取締役 社長執行役員CEO 野田 俊介
(コード番号: 6183 東証第一部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 辻 豊久
(TEL. 03-6893-9827)

本店移転および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年5月28日に開催予定の第7回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)に定款一部変更について付議することおよび本定時株主総会において前記定款一部変更が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本店移転

(1) 移転の理由

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進と、従業員のエンゲージメント向上を目的に、次世代コンタクトセンターサービスのデモ体験が可能なショールームや、オンライン会議に適した個人向けブース、社内コミュニティスペース等を配置した「ニューノーマル」時代に対応したオフィスとするため、本店を移転するものであります。

(2) 新本店所在地

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年5月28日(予定)

定款変更の効力発生日 2021年6月1日(予定)

(4) 業績への影響

2021年4月7日公表の2022年2月期の連結業績予想に織り込み済みです。

2. 定款一部変更

(1) 定款変更の目的

前項記載のとおり、現行定款第3条(本店所在地)に定める本店所在地を「東京都中央



区」から「東京都港区」に変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

内容の変更は、以下の通りです。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>中央区</u>に置く。</p> <p>(新設)</p>	<p>(本店所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>港区</u>に置く。</p> <p><u>附則</u></p> <p>第3条(本店所在地)の変更は、<u>2021年6月1日をもってその効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。</u></p>

以上